

稼ぐ・つなげる農業活動「あそ」

農委会名：阿蘇市農業委員会

1 地域の概要

本市は、平坦地と高冷地に分けられ、平坦地は豊富な水資源を活用した稲作地帯で、地下水の涵養にあたって重要な地域である。更に、担い手への農地の集積が進んでおり、農道やかんがい施設の保安全管理等の農用地の保全に関する取組に要する担い手の負担を軽減することが必要である。

高冷地は、平場地域と比べて生産条件の格差が大きいことから、これを補う取り組みを行うことが必要である。

また、豊富な自然環境を保全するため、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することも必要となっている

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 19人（うち認定13人、女性4人）
- (2) 推進委員数 21人（うち認定9人）
- (3) 事務局体制 4人（専任）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
- (2) 遊休農地の発生防止・解消
- (3) 関係機関への要望活動

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 担い手への農地の集積・集約化

農業者従事者の担い手不足等で、自力での耕作や維持管理が難しくなっている農地について、地域の実情を聞くため地域座談会を開催し担い手農家への集積や、周辺の耕作者等へ借り手の探索を行った。

また、農地移動適正化あっせん事業を活用し、経営体への農地の売り渡しも併せて推進した。

- (2) 遊休農地の発生防止・解消

耕作放棄地の発生防止や解消のため、管内12地区の班編成で農地パトロールを年2回（8月・2月）実施し、一の宮、阿蘇、波野地区毎の利用状況調査および意向調査を行った。

また、市のお知らせ端末や農業委員会発行の「農業委員会だより」で農地の適正管理行っていただくよう啓発に努めた。

- (3) 関係機関への要望活動

農業者の意見をくみ上げ、関係機関へ要望した。

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

- (1) 担い手への農地の集積・集約化

別紙様式①

令和6年の中心経営体への農地移動適正化あっせん事業を活用した農地の売り渡し実績は、44件の26.8ha

(2) 遊休農地の発生防止・解消

令和6年3月末の遊休農地の面積は25.6ha、令和7年3月末の遊休農地の面積は24.4haであり1.2haの減少となった。

(3) 関係機関への要望活動

令和6年11月25日に熊本県阿蘇地域振興局藤田農林部長へ要望書を提出した。

◆目標達成に向けた取り組み状況



【農地パトロール】



【目標地図作成にむけた地域座談会】



【阿蘇地域振興局への要望活動】



【女性農業委員の研修】

6 課題と今後の方針等

(1) 担い手への農地の集積・集約化

農地の集積・集約化を推進していくには、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局が協力し、積極的な活動を行うことにより農地の有効利用を図っていききたい。

また、今後も農地移動適正化あっせん事業を活用し、中心経営体への農地の売り渡しも併せて推進したい。

(2) 遊休農地の発生防止・解消

遊休農地地の解消については、今後も定期的に農地パトロールを実施し、県の耕作放棄地解消事業に取り組みつつ、新たな借り手へ農地のあっせんを行っていききたい。

また、地域計画については、農業委員、農地利用最適化推進委員、市農政課と連携し将来に向けた取り組みを計画したい。